

令和5年7月吉日

保護者の皆様へ

比叡山高等学校
事 務 所
(公印省略)

滋賀県私立高等学校等奨学のため給付金の申請について (通常分)

拝啓 向暑の候 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本校の教育活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、誠に有り難うございます。

滋賀県より、「滋賀県私立高等学校等奨学のための給付金（通常分）」（以下、給付金）の給付のご案内が参りましたので、お知らせさせていただきます。

つきましては、下記の支給要件をご確認くださいまして、申請書と併せて必要書類を添付のうえ、本校事務所までご提出くださいますようお願い致します。

記

☆概要

この給付金は、全ての意志ある高校生が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生がいる低所得世帯を対象にした返還が不要な給付制度です。

☆支給要件

令和5年7月1日（基準日）において、以下の全てに該当すること。

◎保護者等が滋賀県内に住所を有すること。

- ・保護者等の一人が滋賀県外に住所を有する場合、生活の本拠を滋賀県内にある世帯で、他の都道府県に給付金を申請しない場合に限り申請できます。

◎対象生徒が、高等学校等就学支援金の受給対象者であること。

◎保護者等全員の道府県民税所得割額および市町村民税所得割額が非課税、または生活保護法第36条の規定による生活保護（生業扶助）が行われている世帯であること。

☆支給金額

○生徒一人当たりの給付額は下記表の通りとなります。

世帯区分		全日制
生活保護（生業扶助）受給世帯		52,600 円
非課税世帯	第1子	137,600 円
	第2子以降	152,000 円

☆申請必要書類

同封の申請書類にご記入のうえ、各種必要な添付書類をご準備ください。

その際、別紙「提出書類確認シート」をご活用いただき、書類に不備がないようお願い致します。

◎申請書（様式第1号1P～4P）

①生活保護（生業扶助）受給証明書（写し可能）：該当される方のみ添付

②令和5年度分非課税世帯であることが分かる証明書類（写し可能）：必ず添付ください

③住民票（写し可能）：課税証明書等で、発行者が滋賀県内の市町の場合は省略できます

④健康保険証（写し可能）：生徒本人及び兄弟姉妹分の健康保険証等の写し

⑤扶養申立書（様式第3号）：該当される方のみ

⑥在学証明書（様式第4号）：該当される方のみ

☆申請方法&提出締切

○申請書類にご記入いただき、各種証明書等をご準備のうえ、本校事務所までご提出ください

○申請手続きは、本校で取りまとめたうえで、滋賀県へ申請いたします。

○提出締切は、令和5年8月21日（月）です。

☆注意事項

●個人番号カードや非課税証明書等（写し可能）の添付が義務付けられました。

○給付金の支給に関して、滋賀県より受給認定がされましたら、本校が保護者様に代わって代理受領し、改めて保護者様へご送金させていただきます。支給時期は、年度末を目処に校納金引落口座にご送金させていただきます。

○「口座振込依頼書（様式第5）と通帳の写し」に関して、給付金は本校が代理受給のため、ご提出は不要です。

※その他、ご不明な点がございましたら、本校事務所までお問い合わせ下さいますようお願い致します。

連 絡 先

延暦寺学園 比叡山高等学校

〒520-0113

滋賀県大津市坂本四丁目3-1

TEL 077-578-0091

FAX 077-579-3413